

TOKYO働き方改革宣言

働き方の改善により残業時間を削減し、職員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指します。

平成31年2月4日
福島秀一税理士事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月45時間未満を目指します。

休み方の改善

有給休暇取得率100%を維持します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ノー残業デーを設定します。
- ・終業時にはその日の業務の進捗を確認、見込み残業時間を共有し、必要に応じて業務を分担します。
- ・作業の効率化を図り、職員一人一人のタイムパフォーマンスを向上させることで残業時間を削減します。

休み方の改善

年次有給休暇が時間単位で取得できる制度を導入します。